





## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

にいかわ信用金庫は、平成 25 年 12 月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が協同で設置）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」という。）を踏まえた態勢整備を図ります。

今後、本ガイドラインにもとづき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう努めます。

（本ガイドラインの詳細については、以下をご参照ください。）

- [中小企業・小規模事業者の経営者の皆さまへ（PDF 形式：1.51MB）](#) 
- [経営者保証に関するガイドライン（PDF 形式：336KB）](#) 
- [経営者保証に関するガイドライン Q&A（PDF 形式：304KB）](#) 
- [「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務の整理に係る課税関係の整理に関する Q&A（PDF 形式：114KB）](#) 

本件に関するお問い合わせ先

にいかわ信用金庫 融資部

電話番号 0765-24-1117

「経営者保証に関するガイドライン」

への対応に関する苦情相談窓口

にいかわ信用金庫 お客様相談窓口

電話番号 0765-24-1916